

新たな未来へ
 ともに歩もう
 つながる絆
 かわらぬ自然と笑顔のまち

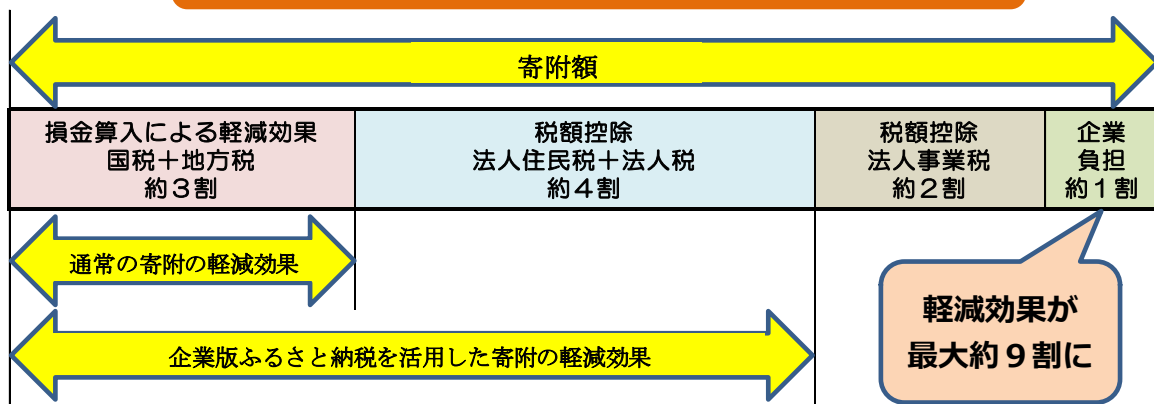
北海道
 新十津川町

新十津川町企業版ふるさと納税プロジェクト

新十津川町では、「人口減少の抑制」、「若い世代の就労、子育てなどの希望実現」、「地域の強みを生かした課題解決と地域の活性化」の3つの視点で地方創生に取り組めます。

新十津川町の地方創生の取り組みにご支援をお願いいたします。

企業版ふるさと納税制度



税目ごとの特例措置

- ①法人住民税：寄附額の約4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度
- ③法人事業税：寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

企業版ふるさと納税寄附の流れ

①寄附の申込

寄附申出書の提出

- 町ホームページに掲載
- 町広報に掲載
- 町表彰条例に基づく感謝状贈呈

②寄附のご提供

入金確認後、町から
 受領書の送付

③税の申請



【問い合わせ先】 新十津川町総務課企画調整グループ
 電話 0125-76-2131 E-mail soumuka@town.shintotsukawa.lg.jp

新十津川町の地方創生の取り組み



【安定した就業創出プロジェクト】

- ・ **農業の育成**
スマート農業の普及に係る事業など
- ・ **中小企業等の活性化**
地域資源を生かした特産品開発に関する事業など



【まちに人を引き寄せる創生プロジェクト】

- ・ **情報発信と誘客**
ふるさと公園を核とした誘客事業など
- ・ **定住の促進**
住宅取得の促進に係る事業など



【子育てしたい環境創出プロジェクト】

- ・ **子育て世代の流入**
子育て世帯の支援に係る事業など
- ・ **特色ある教育の充実**
ICTを活用した教育に関する事業など



【安心して暮らし続ける地域プロジェクト】

- ・ **住み慣れた場所で生活できる環境整備**
公共交通確保事業など
- ・ **地域・広域連携による暮らしの確保**
コミュニティ活動の支援に係る事業など

